資料３

横浜市福祉のまちづくり条例・規則改正について

建築物における運用改善を目的とした「横浜市福祉のまちづくり条例（以下、条例という）」及び「横浜市福祉のまちづくり条例施行規則（以下、規則という」の改正について、令和元年11月の福祉のまちづくり推進会議に諮り、専門委員会を発足し検討を開始しました。

令和２年度以降は、小規模建築物への対応が追加され、引き続き専門委員会で検討しています。

１　経過

令和元年11月 、第44回推進会議（運用改善を目的とした規則改正及び施設整備マニュアルの改正の検討について）

令和２年２月、第４回専門委員会書面開催 （運用改善を目的とした規則一部改正及び施設整備マニュアル改正）

11月、第２回専門委員会（階段、EV等）

12月、第46回推進会議（小規模建築物に対する基準の緩和に伴う対応）

令和３年３月、第３回専門委員会（条例改正の方向性説明（小規模福祉施設等））

改正案の再検討

小規模福祉施設等の義務基準の適用対象規模について、増築・用途変更等及び新築いずれも200㎡以上に引き上げる改正案を、増築・用途変更等の場合のみ引き上げ、新築の場合は良好なストック形成のため、引き続き規模にかかわらず義務基準の対象とすることに修正。

６月～７月、横浜市事業所管課への説明

９月、関係団体への説明

10月25日、第１回専門委員会　条例改正（素案）説明（小規模福祉施設等）

注釈、推進会議、福祉のまちづくり推進会議

専門委員会、福祉のまちづくり推進会議専門委員会

２　資料

１、資料３－１，関係団体説明資料

２、資料３－２、令和３年度第1回横浜市福祉のまちづくり推進会議専門委員会で出された主な意見

３　今後の予定

令和４年、専門委員会、条例改正案について（小規模福祉施設等）

推進会議、条例改正案について（小規模福祉施設等）

パブリックコメント開始